

根室市告示第16号

根室市農業振興地域整備計画（令和7年7月9日告示第77号）の一部を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第12条の規定により告示する。

なお、変更後の農業振興地域整備計画書及び関係図面は根室市役所農林課において令和8年3月19日から令和8年4月17日までの30日間縦覧に供する。

令和8年3月19日

根室市長 石垣 雅 敏